

令和3年1月7日
朝霞市

緊急事態宣言期間中の健康増進センター (わくわくどーむ)の営業時間短縮について

緊急事態宣言期間中は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、
令和3年1月8日(金)から2月7日(日)まで
健康増進センター(わくわくどーむ)の営業時間を短縮いたします。

《短縮期間》

令和3年1月8日(金曜日)から

令和3年2月7日(日曜日)まで

営業時間 9 : 0 0 ~ 2 0 : 0 0

ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしく願
いたします。

以上